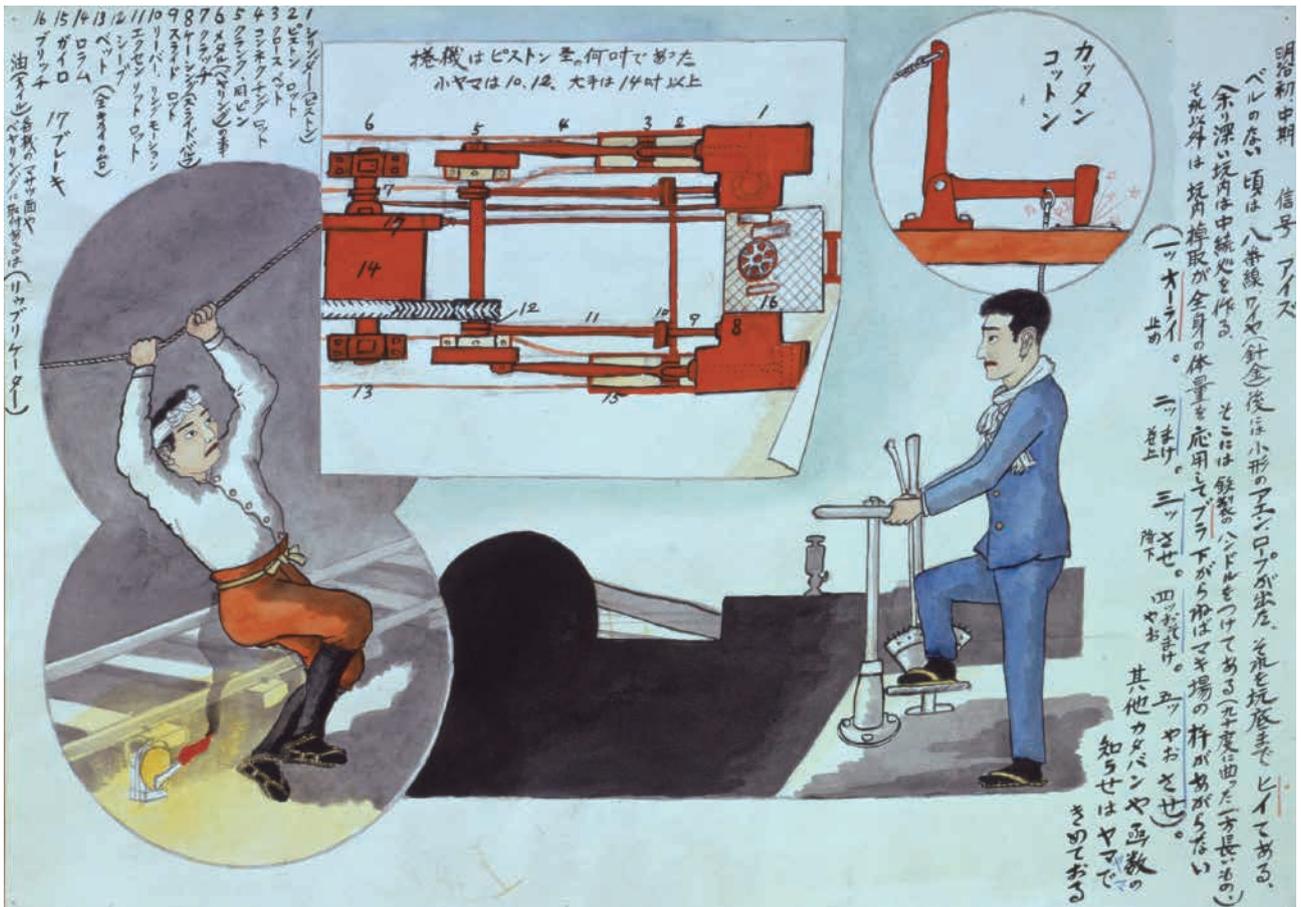


た が わ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第139号
2023.8



筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛

©YAMAMOTO FAMILY 田川市石炭・歴史博物館所蔵

消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
今村寿人

田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次	
表紙 筑豊炭坑絵巻 山本作兵衛	
令和5年度第11回定時総会	2頁
令和5年度	
青年部会・女性部会報告会	2頁
役員等名簿	3頁
税務署長着任のごあいさつ	4頁
税務署新任幹部の素顔	
税務署人事異動	5頁
税務署からのお知らせ	6頁
事業のお知らせ	7頁
事業報告	8頁
企業紹介	10頁
広告	11頁
	12頁

令和5年度 第11回

定時総会

令和5年6月13日(火)、田川青少年文化ホールにて、定時総会を開催しました。

総会では柏木会長が議長となつて議事に入り、令和4年度決算報告、役員選任案について審議・承認され、令和4年度事業報告、令和5年度事業計画・収支予算について報告がありました。

また、全法連・県連功労者表彰の伝達が行われました。



◆令和5年度功労者表彰

・全国法人会総連合
功労者表彰

中島 良一

(福岡県法人会連合会
理事として)

井上 忠俊

(田川法人会
副会長として)

・福岡県法人会連合会
功労者表彰

中 英治

(田川法人会
常任理事として)

河井 満

(田川法人会理事として)

北代 淳子

(田川法人会理事として)

杉原 悦子

(田川法人会理事として)

竹下 由美子

(田川法人会監事として)



令和5年度
青年部会・女性部会報告会

青年部会・女性部会合同報告会を、6月13日(火)田川青少年文化ホールにて開催しました。

令和4年度事業報告、令和5年度事業計画についての報告がありました。



女性部会・青年部会で活動してみませんか？

田川法人会 女性部会・青年部会は、次世代を担う子どもたちに対する「租税教室」や「税の絵はがきコンクール」の実施、また地域住民を対象とした「税金クイズ」の実施などの活動をしています。

また、税務署長を講師にお迎えし、毎年、研修会を開催しています。

女性部会・青年部会にご加入いただき、地域社会貢献活動を通じて、部会員企業間の交流にご参加ください。

役員名簿

(令和5年6月13日現在)

○法人会 役員数 45名

会長…1名 副会長…6名 専務理事…1名 常任理事…9名 理事…26名 監事…2名

会長	柏木正國	常任理事	浦野義弘	理事	河井満	理事	野村幸生
副会長	津島潔	〃	山崎照幸	〃	菅原和人	〃	福井洋介
〃	桑野秀幸	〃	澤村清太郎	〃	永原譲太郎	〃	古本啓子
〃	鶴田達哉	〃	香月正美	〃	花村究	〃	新身吉英二
〃	梶原義勝	〃	中藤保弘	〃	亀川寿	〃	新最所豊
〃	井上忠俊	理事	野田大介	〃	敷地雄介	〃	新杉原章雄
〃	加納仁志	〃	星野宗広	〃	鈴木誠士	〃	新中村祐太朗
専務理事	小畑政喜	〃	真鍋糸	〃	水上実	監事	松尾静二
常任理事	吉田伸也	〃	熊木秀一	〃	浅地裕太郎	〃	竹下由美子
〃	鬼丸昌広	〃	中野泰	〃	大石英之		
〃	今村寿人	〃	米丸明秀	〃	小賦英憲		
〃	中英治	〃	嘉久遥一郎	〃	中畑敬之		

○顧問及び相談役

顧問	新佐竹繁利	常任相談役	中畑正人
〃	亀川寿	相談役	崎山京

○青年部会 役員数 15名

部会長…1名 副部会長…3名 運営専務…1名 理事…8名 顧問…2名

部会長	永原譲太郎	運営専務	江藤健一郎	理事	野田拓志	理事	新櫻木浩一
副部会長	吉田伸也	理事	沖本雄紀	〃	中畑敬之	顧問	澤村清太郎
〃	香月太郎	〃	今村寿人	〃	森川栄治	〃	小賦英憲
〃	浅地裕太郎	〃	菅原和人	〃	新中村祐太朗		

○女性部会 役員数 6名

部会長…1名 副部会長…2名 理事…3名

部会長	真鍋糸	副部会長	竹下由美子	理事	中島ミツ子
副部会長	北代淳子	理事	荒木光子	〃	浦野多恵子

事務局からお願い ○令和5年度年会費納付のお願い

令和5年度年会費未納の方は、下記いずれかの口座へお振込みいただきますよう、よろしくお願い致します。

記

(公社) 田川法人会 名義

普通預金 □座番号

田川信用金庫西支店	〃	33203
福岡銀行後藤寺支店	〃	1105011
〃 伊田支店	〃	1201446
〃 川崎支店	〃	763427
〃 添田支店	〃	999345
〃 金田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行東田川支店	〃	604967
〃 田川支店	〃	953745

※会費の納付については、預金口座からの自動振替をお願いしております。手続きに関しては、事務局までご連絡ください。

○法人の名称・所在地・代表者氏名・電話番号等の変更が生じた時は、事務局までご連絡ください。

事務局 TEL 45-8005 FAX 45-8105

総務委員長を務めさせて頂きます吉田です。総務委員会は、予算・決算についての検討や諸規程の整備をはじめ、法人会全体の運営に関わり活動している機関です。昨年度まで副委員長を務めておりましたが、さらに委員の皆さまと一緒に頑張っております。



総務委員長 吉田伸也

新任委員長からひとこと

着任のごあいさつ



田川税務署長

安河内 輝 明

この度の定期人事異動で田川税務署長を拝命いたしました安河内でございます。公益社団法人田川法人会の会員の皆様には、日ごろから、税知識の普及や納税意識の高揚に努められるなど、税務行政につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、田川税務署での勤務は今回がはじめてですが、豊かな自然と人情味にあふれ、長い歴史に育まれた文化と伝統のある当地で勤務をする機会に恵まれましたことを大変光栄に思っております。

さて、田川法人会は、昭和45年に設立され「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動並びに地域社会への貢献活動など、大変熱心に取り組んでこられました。また、青年部会や女性部会が中心となつて「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」にも積極的に力を注がれ、租税教育の推進にも大きく寄与していただいております。

インボイス制度 令和5年10月開始



国税庁HPインボイス制度特設サイト

インボイス制度の概要に関する各種資料、申請手續に関することやQ&A等を掲載しています。登録申請書を提出してから登録通知までの期間の目安を確認できます。



インボイスコールセンター

0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する一般的なご質問に対応しております。※個別相談は所轄の税務署にお電話ください。



各種補助金のお知らせ

インボイス制度に対応するためのソフト・ハード等の導入費用等にIT導入補助金による支援があります。



田川税務署 新任幹部の素顔

管理運営・徴収部門

統括国税徴収官

百枝正昭



この度の定期人事異動で、福岡国税局業務センター小倉分室から参りました百枝でございます。

田川税務署での勤務は今回が初めてでございますが、自宅が北九州市ということもあり、非常に親近感を持っており、自然が豊かで地域の特産品も多い田川で勤務できることを大変うれしく思っています。

私が担当する管理運営・徴収部門は税務署の窓口となりますので、納税者の方々への親切・丁寧な対応を心がけたいと思います。

今後の税務行政の運営に当たりましても、引き続き、田川法人会の皆様方のご理解とご協力が必要不可欠だと考えておりますので、税務行政の良き理解者としてご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

個人課税部門

統括国税調査官

宇田紀子



この度の定期人事異動で、福岡国税局業務センター小倉分室から参りました宇田でございます。

前任では主に申告書等の処理事務を担当してまいりました。田川税務署での勤務も統括官としての勤務も初めてで色々と慣れない点もあり、お願いすることもあると思いますが、よろしくお願いいたします。

さて、本年度の個人課税部門では「スマホ申告の推進」及び「インボイス制度の定着」に取り組んでいます。これらの実現に当たりましては関係民間団体の皆様方のご理解とご協力が不可欠であると考えておりますので、引き続きご支援、よろしくお願いいたします。

令和5年7月の定期人事異動で田川税務署職員が替わりました。

◆お世話になりました

署長

上田幸生

管理運営・徴収 統括官

古賀太郎

管理運営・徴収 上席

廣瀬淳一郎

個人課税 統括官

矢加部忠男

法人課税 上席

樋口豊実

◆よろしく申し上げます

署長

安河内輝明

管理運営・徴収 統括官

百枝正昭

管理運営・徴収 徴収官

江藤和哉

個人課税 統括官

宇田紀子

個人課税 調査官

平岡茂樹



事前予約制

田川税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度説明会の開催について

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。
- 国税局や税務署では、次の説明会を開催しています。
 - ① 消費税のしくみから知りたい方を対象とした説明会【**免税事業者向け**】
 - ② インボイス制度全般について知りたい方を対象とした説明会【**一般事業者向け**】
 ご希望の説明会を選択いただきご参加ください！



【直近の説明会開催日程】

説明会名称	開催日	開催時間	定員	開催場所
インボイス説明会 【免税事業者向け】	令和5年8月28日(月)	13:30~14:30	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
		(60分)		
インボイス説明会 【一般事業者向け】	令和5年8月28日(月)	15:00~16:00	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
		(60分)		
インボイス説明会 【免税事業者向け】	令和5年9月22日(金)	13:30~14:30	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
		(60分)		
インボイス説明会 【一般事業者向け】	令和5年9月22日(金)	15:00~16:00	20名	田川税務署 2F会議室 (田川市新町11番55号)
		(60分)		

- ※1 説明会は事前予約制です。参加をご希望の方は、税務署の総合窓口又は右下の事前予約先まで電話で予約してください。
- ※2 定員に達した場合は、ご参加いただけません。
- ※3 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況又はその他の事情により、中止となる場合があります。なお、中止となる場合は事前予約時に登録された連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会の日程は随時更新しております。最新版は福岡国税局ホームページ「消費税インボイス制度説明会」をご覧ください。



説明会に関する情報

事前予約（問合せ）先

田川税務署 総務課
TEL : 0947-44-0430

自動音声案内により案内していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

オンライン説明会を開催中!

- ◆ 職員が制度の説明をいたします。
- ◆ 毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！
- ◆ スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。



オンライン説明会について

事業のお知らせ

チャリティー ゴルフ大会

期日：令和5年9月26日（火）
場所：鷹羽ロイヤル
カントリークラブ

今年度もチャリティーゴルフ大会を開催します。

チャリティーの収益金は、地域社会に役立てていただくため、田川市郡の社会福祉協議会へ寄贈しております。

また、地元企業間の交流を通じて親睦を深めていただく意味でも、是非ご参加ください。

※参加ご希望の方は8月末までに法人会事務局TEL45・8005までご連絡ください。

（厚生委員長 山崎 照幸）



税金クイズ

期日：令和5年11月
土曜日または
日曜日
場所：管内道の駅ほか

新型コロナウイルスの拡大により中止しておりました税金クイズを、今年度は実施することとしました。参加賞や景品を準備しておりますので、是非ご参加ください。

※日程・場所が決まりましたら、ホームページにてお知らせします。



令和元年開催の様子

第25回 親子の映画祭

日時：令和6年3月23日（土）
13時30分～15時30分
上映：「名探偵コナン
黒鉄の魚影」

場所：田川文化センター
（田川市平松町3-36）

対象者：小学生と保護者
入場料：無料

親子の映画祭を4年ぶりに開催します。

親子のふれあい事業として、例年夏休みに開催しておりましたが、映画館での上映スケジュール延長により、来年3月春休みでの実施となりました。

将来を担う子どもたちに税に関心を持つてもらうことを目的に、映画上映後に税金〇×クイズを実施します。

※日程が近くなりましたら、詳細をポスター、ホームページ等でお知らせします。

法人会福利厚生制度

法人会の福利厚生制度は、昭和46年「経営者大型総合保障制度」としてスタートしました。

今では、企業、経営者、財産、従業員を守る様々な制度が追加されております。

企業を取り巻く環境は日々変化しているのに対し、保障内容は何年も見直しをされていないという会員企業もおられるのではないのでしょうか。会員企業の自己防衛と福利厚生制度の充実、そして法人会の円滑な運営のために、情報の提供に努めてまいります。

（厚生委員長 山崎 照幸）

田川法人会ホームページ ご利用ください

URL : <https://t-houjin.jp>

田川法人会

検索

田川法人会のホームページでは、税に関する情報、各種研修会・講演会等のご案内、会員サービス、事業報告などを掲載しています。

また、**企業の紹介が無料で掲載できます。**ご希望の方は事務局までご連絡ください。



事業報告

消費税インボイス制度及び
電子帳簿保存法説明会

田川税務署の法人統括官
を講師に迎え、説明会を開
催しました。

2月6日(月)は42名、
10日(金)は31名の方にご
参加いただきました。



税務研修会

7月12日(火) 「決算のしかた・実践編」
2月14日(火) 「決算の手順について」

九州北部税理士会所属の川上税理士を講
師に迎え、田川青少年文化ホールにて開催
し、2日間で61名の方にご参加いただきま
した。

実践的な内容で、有益な情報を得ること
ができた、とても好評でした。



ペットボトルキャップ・古切手の収集

女性部会では、海外医療協
力等に役立てていただくため、
ペットボトルキャップと古切
手の収集を行っております。

3月7日、福智町のリサイ
クル業者(株)プラテクノマテリ
アルさんへ、キャップを納入
しました。今後も皆様のご協
力をよろしくお願い致します。

納入数 62,000個
貧困地区の低栄養児10人の
ミルク10日分相当



クリアファイル
の配布

女性部会で、「税に関す
る絵はがきコンクール」の
優秀作品を掲載したクリア
ファイルを、2月13日から
26日にかけて、教育委員会
を通じて管内の小学6年生
へ配布しました。



税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、租税教室を実施した小
学6年生を対象に、「税に関する絵はが
きコンクール」を行っております。

令和4年度は、鎮西小、伊方小の2校、
43名の児童の方に応募して頂きました。
その中から、最優秀賞、税務署長賞、
法人会会長賞、女性部会長賞各1作品を
選考し、表彰しました。

応募いただいた作品は、たがわ情報セ
ンター、田川税務署へ展示しました。



鎮西小学校にて



伊方小学校にて

租税教室

令和 4 年 10 月から令和 5 年 2 月に、9 校の田川市郡の小学校で租税教室を開催しました。将来を担う子ども達に税について興味を持っていただくため、今後も租税教育事業の実施に努めてまいります。



大藪小学校



後藤寺小学校



伊方小学校



田川小学校



大浦小学校



伊方小学校

令和 5 年度税制改正に関する提言

法人会では、「税制改正に関する要望」を作成し、全法連で「令和 5 年度税制改正に関する提言」としてとりまとめ、政府・政党・地方自治体等に提言活動を行いました。

今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

主な実現事項

法人課税

*法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が 2 年延長されました。

*中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が 2 年延長されました。

*中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が 2 年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。

消費税

*インボイス制度

一定規模以下の事業者の行う 1 万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする

6 年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1 万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。

相続税・贈与税

*相続時精算課税制度

相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除 110 万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。

その他

*震災復興等

特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に 3 年から 5 年に延長されました。

*電子帳簿保存

電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。



田川税務署管内消費税期限内納付推進運動連絡会では、期限内納付推進を図る活動を行っています。
令和4年度は、「忘れずに納付してね！ みんなの大事な消費税」の横断幕を、田川市内1ヶ所、香春町1ヶ所、福智町2ヶ所、川崎町1ヶ所に設置しました。
また、「消費税は期限内に納めましょう」の桃太郎旗を、田川税務署、田川市郡の商工会に設置して頂きました。

**消費税期限内納付
推進運動**

働き方改革推進支援センター 利用してみませんか？



来所・電話相談

来所・電話によりご相談を承ります。

受付時間 平日9:00~17:00



メール相談

メールでの相談も承ります。



企業への訪問相談サービス

専門家が、会社に訪問もしくはオンラインで相談を承ります。



セミナー開催

企業向けのセミナーを随時開催しています。



助成金の活用相談

キャリアアップ助成金を活用しての、パートタイマー、アルバイト、契約社員の待遇の相談も承ります。



働き方改革推進支援センター

(電話番号、メールアドレスは事業所の所在地の都道府県名をクリックしていただけますとご覧になれます。)

働き方改革推進支援センターでは、キャリアアップ助成金について「正社員化コース」や「賃金規定等改定コース」といった5種類のコースから、各企業に合わせたコースをご紹介します。

キャリアアップ助成金とは

例：「賃金規定等改定コース」

有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定し、実際に賃金を引き上げた場合に助成します。

※ すべての有期雇用労働者等の賃金規定等を改定する場合の他、雇用形態別や職種別などの区分で一部の賃金規定等を改定する場合も助成を受けられます。

<助成額（労働者1人あたり）>

企業規模	賃金引上げ率	
	3%以上 5%未満	5%以上
中小企業	5万円	6万5,000円
大企業	3万3,000円	4万3,000円

全国47都道府県にあるセンターでは、社会保険労務士などの専門家が無料で相談に応じています。

詳しくは

企業紹介

有限会社 共栄設備

(第7支部 (夏吉・金川))



代表取締役
山崎 照幸

弊社は、平成13年に先代個人事業から有限会社共栄設備として設立しました。

事業内容は、浄水場できれいにされた水を道路の地下に水道管（送水管・配水管・給水管）を布設する水道施設業と、各住宅水回り給排水衛生

設備の管工事業を行っています。

今後も事業を通じ、地域社会に貢献する企業を目指し社員と共に活動していきたいと思っております。



本社住所 田川市大字夏吉3064
TEL 0947-44-1509
FAX 0947-44-2899
営業種目 管工事業
E-mail kyoei-j@cosmos.ocn.ne.jp

有限会社 添田商産

(第15支部 (川崎町))



代表取締役
高倉 勇治

弊社は、1986年に自動車部品製造業及び電子部品製造業を個人事業として創業致しました。

事業展開におきましては、色々な方々のご縁やタイミング、なによりも周囲の方や従業員に支えられて今日があり

ます。

創業以来、幾多の困難なことや時代の変遷に翻弄されそうになることも有りましたが、地道に前向きに乗り越えてまいりました。

今後も絶え間なく努力と精進を重ね、社会に貢献できる事業展開を目指してまいります。



本社住所 田川郡川崎町池尻431-1
TEL 0947-45-5645
FAX 0947-45-5502
営業種目 電子部品製造検査業務
E-mail qqarb69@feel.ocn.ne.jp

法人会アンケート調査システムにご登録ください。

登録は全法連HPから

<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会アンケート調査システムとは…?

メールで景況感や法人会活動についての意見等を調査・集約し、法人会事業の参考としています。

また、調査結果を全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供し、パブリシティの向上に役立てています。



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険



ポイント 1 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

ポイント 2 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>
「**アフラックのよりそうがん相談サポーター**」が
さまざまな**がんの悩みの解決**をサポートします。

(*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。
Aflac アフラック

北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

P23097 AFツール-2023-0172-2307003 5月23日

法人会の経営者大層組合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社

福岡支社/福岡県福岡市中央区西中洲12-33(福岡大同生命ビル4F)
TEL 092-711-9386

AIG AIG損害保険株式会社

福岡支店/福岡市中央区大名2丁目4-35
TEL 092-718-7100

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021.8.